

議題3 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について

資料3-1

1 概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、こども誰でも通園制度が創設され、令和8年度から全国で本格実施されます。

2 本市の事業内容

区分	北本市
実施施設	中央保育所 (民間施設に実施希望なし)
対象者	0歳6か月から2歳までの未就園児 (家庭と異なる経験による成長)
実施日	週3日 (火・水・木)
利用時間	9時から12時まで (1日3時間)

区分	北本市
利用定員	5人 (1時間あたりの上限)
利用可能時間	10時間 (1人1月あたりの上限)
利用方法	こども誰でも通園制度総合支援システム (国が整備するシステム、オンライン予約等が可能)
基準	国の基準のとおり (認可基準・運営基準)

3 利用者数等見込み

	総人数	対象者 (未就園児)	登録者 (10%見込み)	利用者 (30%見込み)	上限時間 (月)	受入可能 時間(月)	利用定員 (1時間)	必要保育士
0歳児	307人	100人	10人	3人	10時間	36時間	2人	1人
1歳児	327人	147人	14人	5人			3人	2人(うち補助1人)
2歳児	315人	120人	12人	4人			5人	3人
合計	949人	367人	36人	12人	-	-	5人	3人

- 登録者 → 他市を参考に対象者の10%を見込む。(北本市の一時預かり保育の登録率は約5.5%)
- 利用者 → 他市を参考に登録者の30%を見込む。(北本市の一時預かり保育の利用率が約31%)
- 受入可能時間 → 1日3時間×週3日(火水木)×4週 = 36時間

こども誰でも通園制度